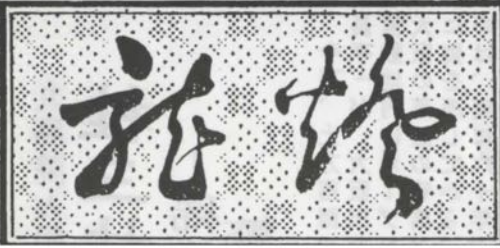


# 第 97 号



発行所

大阪市史跡 龍溪禪師墓所 霊亀山 九島院

〒550-0022 大阪市西区本田3丁目4番18号

TEL 06 (6583) 2725 FAX 06 (6583) 0908

発行者

第廿六代住職 奥田 穂積 (明勝)

当院は、阪神なんば線で、なんばから7分です。

## 改正動物愛護法成立！

### どんな生き物にも愛情を注ごう

昨年6月1日に施行された「改正動物愛護法」では、愛護動物の遺棄・虐待に懲役刑が加わり「一年以下の懲役または100万円以下の罰金」となりました。

コロナ禍で度々の緊急事態宣言のもと、ステイホーム中の癒やしを求めてペットを飼い始める家庭が増えました。

その反面飼い始めてすぐにペットを手放す人も多く、ペット店に返金を求めたり、猫の譲渡を斡旋するNPO法人に引き取りを依頼する飼い主が多いそうです。

ペットは人を癒してくれませんが、糞尿の始末や散歩などその世話が大変で自己犠牲を伴います。それが嫌だったら飼ってはいけません。

愛護動物とは人に飼われている「哺乳類、鳥類、爬虫類に属する動物」および、飼い主の有無にかかわらずに全ての「牛、馬、豚、めん羊、やぎ、犬、猫、いえ兔、鶏、いえ鳩、あひる」と規定されていますが、それ以外の生きものは愛護しなくても

いいのでしょうか。鼠、ゴキブリ、蚊や蚤、虱(しらみ)など、愛護と非愛護の境界線は何処に置けばいいのでしょうか？

仏教では、一切衆生、悉有仏性(涅槃経)生きとし生けるものすべてに仏性(仏の性質)があるくと教えています。

犬猫はおろかゴキブリ、蚤、虱でさえ、人間と同じ存在で、六道輪廻といって天界・人界・阿修羅界・畜生界・餓鬼界・地獄界を生前の行いによって車輪の輪のように、生まれかわり死にかわるとされています。

人間も動物も、ともに迷いの存在であり、輪廻の存在なのです。ひよっとして、死後、畜生に再生しないともかぎらないのです。だからこそ、生きとし生けるものはすべて愛護しなければならぬのです。

しかし、劣悪な環境で飼育される例も多いという豚や鶏など「工場畜産」、医薬などの開発に供される実験動物などは愛護されなくてよいのでしょうか？

吉田兼好は徒然草の中で、「万の鳥獸、小さき虫でも苦しみを与へ、命を奪はん

事、いかでかいたましからざらん。すべて、一切の有情を見て、慈悲の心ながらんは人倫にあらず」と述べています。小さな虫でも苦しませ命を奪うのは実に痛ましい。一切の生き物を見て慈悲心を持たないのは人間ではないと。禅僧良寛さんは虱(しらみ)を仏の命が宿っていると殺生しなかつたと伝わっています。



ある生き物を見たら、そこに宿命的な縁が生まれます。袖振り合うも多少の縁で、縁が生まれた以上はその縁を尊ばなければなりません。歩行中に蟻を踏んでしまうのはやむを得ないとしても、足元に蟻を見つけたら、それを踏みつけることは人倫にもとります。人間の受益と動物愛護を両立することは難しいですが、むやみな殺生はやめて、命は大事にしましょう。

九島院人物列伝

⑫ 唐錦又吉と 小車小三郎

題『大坂相撲』

東西力士道心堅 誰識横綱心技全 天下無雙尊國技 懐郷往事堀江邊

(大意) 東西の力士達の相撲道の心は堅いものだ。とりわけ横綱の心と技は完璧である。世界に匹敵するものがない。我が国の国技は、この大坂相撲が盛んだ。この堀江界隈が懐かしい。

令和3年9月30日69代横綱白鵬が引退し、年寄「間垣」を襲名した。歴代最多の45回の幕内優勝、通算勝星(111勝87敗)全勝優勝(16回)など最多記録を次々と打ち立てた。晩年には、相次ぐ故障からやけにかち上げと称して肘打ちやかんか腰の張り手や駄目押

コロナはいつか終息します。心を強く持つてください。

しといった取り口や、優勝インタビューで観客に万歳や三本締めを要請するなどの立ち振る舞いが「横綱らしくない」と批判を集めた。拙院のある九条の木津川東にある堀江は、江戸元禄15年(一七〇二)立花通りの現在の南堀江公園付近で勸進相撲が、江戸相撲に対抗して初めて開催された。一年一回の13日間官許をえて興行された。その後堀江の一回の興行は恒常化した。が、人気が出て場所が狭くなり、南堀江の賑江橋南詰に移され、難波新地と隔年開催となった。が、明治31年(一八九八)4月に土佐稲荷での勸進相撲を最後に新世界に建設された国技館で開催されるようになった。九島院には、唐錦又吉と小車小三郎の2人の相撲取りの墓がある。唐錦又吉は慶応2年(一八六六)5月場所所で中相撲(ちゅうづもう)西38番付に登場し、明治2年(一八六九)3月場所所で二段目(一八六九)3月場所所頭東21、同四年6月場所所頭東12を最後に土俵を去って、明治17年(一八八四)まで世話役を勤めた。小車小三郎は時津風部屋で明治9年6月場所、中相撲から留組の幕尻に名を止めたが、翌

11年番付が縦一枚になつて二段目となり14年7月場所限りで引退した。偶然にも明治9年6月場所所頭小車小三郎を踏み、唐錦は引退し小車が登壇する。そして同じお寺の墓地に眠っている。大坂相撲では、大関・関脇・小結を三役。三役以下の前頭・上取(じようどり)と称する二役目。現在の幕の内にある。次に中相撲と称する現在の十両の上位者をいう。明治維新期の大坂相撲は、陣幕久五郎が江戸相撲の横綱から大坂相撲に復帰して、明治2年(一八六九)相撲頭取(相撲年寄)筆頭となり、様々な改革を行った。それまでの東西各1枚の横長番付を、縦一枚番付にして、江戸相撲と袂を分かち、単独で大相撲を開催した。これら急激な改革が様々な問題を生み出し、明治8年以降、給金や収益の分配方法などの不満から三つの力士集団が離脱した。その処理で頭取間でも対立がおこり、陣幕は



陣幕久五郎の相撲錦絵

大坂相撲を離れた。まるで、元横綱貴乃花親方みだ。その後紛争も収まり、強豪力士若島権四郎の登場もあり隆盛を迎える。明治36年から本場所を年2回とし、相撲の家元である吉田司家免許の横綱を排出し順風満帆だったが、大正12年に力士会と協会が対立(龍神事件)し廃業者が続出、壊滅的な打撃を受けた。昭和2年(一九二七)大阪相撲と東京相撲が合併して、大日本相撲協会(現在の財団法人・日本相撲協会の前身)が誕生して、今日に続いている。その昔は、堀江界隈は、現在の東京両国界隈のように、相撲茶屋や相撲部屋が数多くあり、浴衣姿の力士が闊歩する街であった。

墓地管理費のご納付をお願いします。墓参りの折、郵便振込みでも結構です。



# 檀信徒の皆さまへ

## 行事報告

7/4 はじめての坐禅 参加者5名

8/19 水灯会(お施餓鬼法要) 参加者20名

8/22 地藏盆子ども会↓中止

8/22 お地藏さんご回向

8/23 大亀地藏尊 地藏盆回向 参加者8名

9/26 写経会(24回目) 参加者1名

※ 修養会↓中止

11/4 黄檗宗近畿地区協議会主催 合同宗祖忌 (僧侶のみ)

11/14 お寺deヨガ 14時〜  
21回目の開催。老若男女問わず、誰でも参加OK。(申込制・定員削減予定)

## 行事予定

3/23 山門会(春彼岸法要)

3/26 春の写経会(25回目)

5月 九島院マルシェ&ヨガ (予定) (3回目)

### 12/31 坐禅と除夜の鐘

~大晦日の恒例行事~

23時 坐禅開始  
23時40分 鐘つき開始

誰でも参加  
できます!



⇒ 新型コロナウイルス状況によっては、  
⇒ 昨年同様に、坐禅を中止し、除  
⇒ 夜の鐘つきの一般  
⇒ 参加を見送る可能  
⇒ 性もあります。ご  
⇒ 理解の程、宜しく  
⇒ お願い致します。



## お知らせ

黄檗宗宗祖

隠元禪師 350年大遠諱

来年(令和4年)、黄檗宗の開祖  
隠元隆琦禪師の350年大遠忌を  
迎えます。

◎ 350年大遠忌祥当法要  
令和4年(2022)4月3日

◎ 授戒会建壇  
令和4年(2022)4月2日  
半日戒・代戒・追贈戒を建壇致  
します。

※檀信徒の皆様には授戒会の  
案内と申込用紙を送付します。  
お申し込みの際は、九島院ま  
でお問い合わせください。



### 令和4年 年忌早見表

#### 年 忌 早 見 表

年忌	寂年	年忌	寂年
1周忌	令和3年	17回忌	平成18年
3回忌	令和2年	25回忌	平成10年
7回忌	平成28年	33回忌	平成2年
13回忌	平成22年	50回忌	昭和48年

黄檗宗霊亀山  
九島院公式  
LINEアカウント



スマホのカメラを  
かざしてください

九島院の情報をいち早くお届けすることが出来るように、LINEの公式アカウントを開設しました。友だち登録して頂いた方には、イベント時にガチャガチャ一回無料の特典があります!

九島院公式LINE  
アカウントはじめました!

九島院のフェイスブック・インスタグラムを作りました! 検索してみてくださいね!

# 編集後記

▼コロナ禍で飛沫を防ぐ妙薬として、「黙食」が広まっています。学校給食でも「黙食」が指導され、全員前を向き静かに黙々と食べる日常だそうです。

▼昔は「黙って食べる」のが普通で、ペチャクチャ喋りながら食べると叱られたものでした。

▼禅堂での食事の話も話をせず器物の音も禁じられています。食事の功德を書いた「五観偈」を誦み、生きものの命を頂くことへの報恩感

謝を確認するのです。  
▼子供たちにとって楽しく食べられないのは可哀相ですが、「いただきます」「ごちそうさま」の気持ちを忘れずにいてほしいものです。  
(閑栖記)

(閑栖記)

▼本年もコロナの影響で一年が過ぎようとしています。▼かなり状況としては落ち着いてきましたが、まだまだ油断せずに過ごしていくべきです。

▼盆明けから10月にかけて、お墓の引越しやお墓じまい、お墓の建立などの相談がとて多くありました。

▼お墓が大きなお荷物になってはいけません、各家庭によつてそれぞれの悩みや問題があるようです。

▼その問題や悩みにそれぞれ対応していくのはとても大変

です。各家の中には相反する意見があり、どちらの意見にも肩入れする事はできません。「中道」の精神が大事です。▼昨年にフルマラソンで自己ベスト記録を出して以降、日々練習に励んでおります。今年もフルマラソン完走しました。記録は3時間26分03秒。自己ベストとはなりません。▼サブ3(フルマラソン3時間以内)に完走を目標に練習していく内に、踵をケガしました。骨棘による足底筋膜炎です。完治には大変時間がかかるようです。

▼慌てずしっかり治療しながら、体力を維持し、令和4年にはサブ3を達成したいと思いましたが、年齢的に厳しいものがあると思ひ、思い切つてパーソナルトレーナーをお願いをしてトレーニングの指導を受けています。

▼独自の判断をするよりも専門家の判断を仰いで、結果を残したいと思ひます。

(住職記す)

## 空 家

突然母親宛で、母の実家の固定資産税・都市計画税の督促状が届いた。実家は大阪市東住吉区の近鉄駒川駅へ徒歩5分の所にある。狭い路地を入った2戸1の築60年、木造2階建ての小さな家屋で、母の姪子が1人住んでいた。

母は4人姉妹の次女で姉は亡くなっており、姉の長女75歳が住み税金を払っていたはずだった。年賀状のやり取りはしていたが、実家を訪ねたことはなく、半世紀ぶりで訪ねたところ無人であった。

近所で聞き合わせたが、2ヶ月位前に家財が持ち出されて行き先不明だった。区役所で尋ねても個人情報とのことで教えてくれない。彼女とは疎遠の妹に連絡をして、戸籍の付票でようやく事情が判明した。

それによると、ケアハウスに転居後病気になるって死亡したとのことで、「身寄りのない」との本人の弁で無縁として事後手続きされていた。

悪条件の家屋は、相続人だった母と妹2人、故人の娘で協議して、幸いにも従姉妹同志が連絡できたので処分することにした。

売却も難しい、狭い路地の奥の2戸1で老朽化した家屋は、幸いにも必要経費を除けばただ同然で売れた。

近年少子化が進み人口減少が続くなか、空き家が増えている。相続人がおらず、空き家となった住宅は倒壊し、近隣の家や道路に危険が及ぶ恐れもあり自治体が所有者に代わり建築物を取り除く略式代執行が行われている。

昭和63年に394万戸だった空き家は、平成30年には848万戸と2倍強に増えていて、空き家率が全国の政令指定都市で3番目に高い岡山市の担当者は「住むことのない家を相続している場合は、早めの処分を」と呼びかけている。

不動産屋に聞くと、東住吉区が市内で1番空き家が多いそう。世代が下ると親族関係も薄くなり、その所在確認も戸籍法の関係で難しくなる。年賀状のやり取りが、生存確認にもなり、虚礼廃止の世情とはいえ必要だと感じた。



## お 知 ら せ

◎ のぼり奉納の募集 ◎  
1 旗 金 2 千 円

『南無観世音菩薩のぼり』を入れ替えます。1年間境内に掲げます。昨年同様、お施主さんを募集いたします。為書きと施主名を墨書します。ご希望の方は、寺務所までお声かけ下さい。

九条から阪神と近鉄を使って神戸・奈良へ！更に京阪で京都までの延伸計画あり！

墓地管理費のご納付をお願いします。墓参りの折、郵便振込みでも結構です。